

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社）小倉新栄会 |
| (2) 事業所名 | 新栄たてまち保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成27年 1月 |
| (4) 定員 | 80 名 |
| (5) 所在地 | 小倉北区豎町二丁目2-16 |
| (6) 電話番号 | 093-562-7001 |

2 評価実施日

平成29年10月20日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

園は、小倉北区の中心部にあり、商業施設が隣接しています。園の裏には電車も通っており、にぎやかな環境の中にありますが、園の中は外部の音がほとんど聞かれず、落ち着いて過ごすことができます。子どもたちは地域の方と公園の清掃をするなど、地域との交流を行っています。また保育園を開放して子育て支援も行っています。

I 子どもの発達援助

保育課程は園の保育理念や基本方針に基づき地域の実態を考慮して編成され、地域交流に重点を置いた園の独自性が盛り込まれています。保育課程に基づき、年齢にあった指導計画を立案しクラス運営をしています。感染症の対応についてマニュアルが整備され、疑いのある子どもは別室で看護師が対応しています。除去食については医師の診断書を基に保護者・園長・担任・看護師・調理員の五者協議を行っています。楽しく食事ができるようにテーブルに花を飾ったり、テーブルの位置を替えるなどしています。焼き芋やカレー作り等のクッキング活動も行われています。寝具や玩具等は衛生管理表を作成し消毒を行い、室内外やトイレも清潔に保たれています。保育室は棚等で仕切りをして落ち着ける空間が設定され、眠くなった時は安心して眠ることができる場所の確保もできています。各保育室には子どもの発達に即した玩具等を用意したコーナーが設置されています。子どもたちの作品をホールや玄関に展示しています。めだか・グッピー等の飼育をしたり、公園で拾ってきた落ち葉を使って製作をする等身近な自然に触れる体験をしています。地域の伝統的な行事に興味、関心を持つことができるようにお神輿作りや太鼓をたたいて遊んでいます。ペットボトルのふたを収集したりエコ教育を保育に取り入れています。季節の歌を歌う声が聞かれ、日常的に表現遊びも行われています。乳児保育は保護者への聞き取りや連絡帳で子どもの状況把握に努め、看護師が専門性を生かし保育士とともに保育を行っています。職員が意識して子どもの人権に配慮したり、性差への先入観による固定的な対応をしないように研修を行っています。行事等の役割決めも子どもたちの思いを大切にしています。延長保育は保育計画を立てくつろいで遊べるように年齢にあった玩具等を用意しています。口頭や伝達ノートで引継ぎが行われ情報交換が適切に行われています。障害児保育については個別の計画を立て専門機関と連携をとりながら保育を行なっています。園舎は段差を無くし車椅子で中に入ることができるトイレも設置されています。

II 子育て支援

保護者との情報交換は、連絡帳やクラスノート、送迎時の会話などを通して行われており、クラス懇談や個人面談は毎年行われていますが、参加が困難な保護者に対して別途時間を取るなどの積極的な働きかけや相談しやすいように、しおり等に明記するなどの工夫が望まれます。情報に関しても職員周知の徹底が望まれます。地域交流スペースなどを毎日開放、絵本の貸し出しなど、地域の子育て支援のための取り組みが行われています。一時保育については、一人一人の子どもについて連絡帳を活用したり、日誌の記録を継続的に行っている様子が確認されました。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の福祉や子育てニーズの把握に努め、必要な情報は収集していますが、職員に周知する方法に工夫が望まれます。専門機関と連携した取り組みを行っています。近隣の保・要・小との交流も行っていますが、今後は小学校への積極的な働き掛けによる保育参観・保育参加の実現が望まれます。近隣の住民とのコミュニケーションを図るため、挨拶や声かけを行う様子が見られました。行事を可能な限り地域に開放しています。運動会などの行事については、チラシを持参するなど、理解を得るための取り組みも行っています。実習生の受け入れ態勢は整っていますが、今後は、実習生、保育体験、ボランティアそれぞれの園の方針、意義や方針が定め、全職員や保護者に周知することが望まれます。

IV 運営管理

研修希望を考慮した研修計画が立てられています。今後は、一人一人の研修記録が作成されることが望まれます。守秘義務の遵守に関する規定が定められ、保育園倫理規定が作成されています。保護者に保育園のことをわかりやすく伝えるように工夫されています。安全・衛生管理、事故や災害時に対応できるマニュアルも整備されています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育課程は園の保育理念や基本方針に基づき地域の実態を考慮して編成され、地域交流に重点を置いた園の独自性が盛り込まれています。保育課程に基づき、年齢にあった指導計画を立案しクラス運営をしています。保育の記録は北九州市保育帳票検討会作成の帳票等が整備されています。</p> <p>会議 ケース会議は毎月開催し記録を基に関係する職員に周知され、話し合われた内容は指導計画に取り入れ保育実践に生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 子どもの健康管理について嘱託医から感染症等の情報提供がなされる等、連携が図られています。健康管理年間計画を作成し手洗い・うがい・歯磨き指導等を行っています。健康診断・歯科検診の結果は保護者に口頭で伝達し、保育日誌にも記載して保育に反映させています。</p> <p>感染症 感染症の対応についてマニュアルが整備され感染症の疑いのある子どもは別の保育室で看護師が付き添い対応しています。感染症の発生時には保護者に状況を知らせています。</p> <p>食事 除去食については、医師の診断書を基に保護者・園長・担任・看護師・調理員の五者協議を行っています。個人記録も作成され保管されています。給食便りは献立表と食事に関する情報・レシピを紹介し配布しています。子どもの喫食状況については連絡帳や口頭で保護者に連絡しています。食事を楽しむことができるようにテーブルに花を飾ったり、テーブルの位置を替えるなどしています。焼き芋やカレー作り等のクッキング活動も行われています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育室は空気清浄機を備え、室内外やトイレも清潔に保たれています。寝具や玩具等は衛生管理表を作成し消毒を行っています。保育室は棚等で仕切りをして落ち着ける空間が設定されています。眠くなった時は、安心して眠ることができる場所の確保もできています。</p> <p>保育内容 子どもの受容について、気をつけあうように努めています。生活習慣が確立できるように一人一人の状況に合わせて対応しています。各保育室には子どもの発達に即した玩具等を用意したコーナーが設置されています。遊びの中で、子どもたちが作成した作品がホールや玄関に展示されています。ホールや廊下・保育室でめだか・グッピー等の小動物を飼育したり、公園で拾ってきた落ち葉を使って製作をする等身近な自然に触れる体験をしています。地域の伝統的な行事に興味や関心を持つことができるようにお神輿を作り、太鼓をたたいて遊んでいます。プルタブやペットボトルのふたを収集したり、エコマザーの公演等をエコ教育として保育に取り入れています。季節の歌を歌う声が聞かれ日常的にリズム遊びをして、動物の動きをまねる等の表現遊びが行われています。当番活動で年長児は事務室や給食室への伝言もしています。5歳児は朝の会で自分の話をしたり、ホワイトボードを使って言葉遊びをしたりして、言葉に対する興味や関心を持つことができるようにしています。乳児保育は、保護者への聞き取りや連絡帳で子どもの状況把握に努め、看護師が専門性を生かし保育士とともに乳児保育を行っています。</p> <p>人権・性差 人権チェック表を使って、職員が意識して子どもの人権を配慮したり、性差への先入観による固定的な対応をしないように職員研修を行っています。行事等の役割決めも子どもたちの思いを大切にしています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は保育計画を立てくつろいで遊べるように年齢にあった玩具等を用意しています。口頭や伝達ノートで引継ぎが行われ、保護者との情報交換が適切に行われています。障害児保育については個別の計画を立て専門機関と連携をとりながら保育を行なっています。園舎は段差を無くし車椅子で中に入ることができるトイレも設置されています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の 育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>日常的な情報交換は、連絡帳やクラスノート、送迎時の会話などを通して行われています。クラス懇談や個人面談は毎年行われていますが、参加が困難な保護者に対して別途時間を取るなどの積極的な働きかけや相談しやすいように、しおり等に明記するなどの工夫が望まれます。情報に関しても職員周知の徹底が望まれます。虐待を受けたと思われる子どもはいませんが、気になる事例に関しては電話対応記録を取るなどの取り組みを行っています。研修に参加しています。今後は、口頭伝達以外の方法も取り入れ、体制を職員に周知徹底できるような工夫が望まれます。</p>
地域の子育て 支援	<p>地域支援・一時保育</p> <p>園長や主任が中心となって、地域交流スペースや園庭などを毎日開放、絵本の貸し出しなど、地域の子育て支援家庭を対象とする子育て支援のための取り組みが行われています。一時保育については、一人一人の子どもについて連絡帳を活用したり、日誌の記録を継続的に行っている様子が確認されました。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の福祉や子育てニーズの把握に努め、必要な情報は収集していますが、職員に周知する方法に工夫が望まれます。民生委員や児童主任に一日保育士体験をしてもらい理解を深めています。専門機関と連携した取り組みを行っています。保育所運営にあたっては連携を取ろうと努めている様子がみられました。近隣の保・幼・小との交流も行っています。近隣の住民とのコミュニケーションを図るため、挨拶や声かけを行う様子が見られました。行事を可能な限り地域に開放しています。運動会などの行事については、チラシを持参するなど、理解を得るための取り組みも行っています。</p>
実習・ボラ ンティア	<p>実習等の受入</p> <p>研修を受講した主任保育士が、事前オリエンテーションを実施するなど実習生の受け入れ態勢は整っていますが、今後は、実習生、保育体験、ボランティア、それぞれの園の方針、意義が定められ、全職員や保護者に周知することが望まれます。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育所の保育理念と基本方針が明文化され、職員や保護者、地域の住民などに周知されています。中・長期計画が策定され、それに基づいた事業計画が策定されています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>管理者は自らの役割と責任を自覚し、保育の質の向上に努めています。職員のふりかえりの機会を持っていますが、今後は「改善のための職員提案の募集」や「職員から意見を聞く場」を持つなど工夫が望まれます。北九州市における研修体系などを利用して、研修希望を考慮した研修計画が立てられそれに沿って、受講しています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>就業規則などで守秘義務の遵守に関する規定が定められ、保育園倫理規定が作成されています。問題事例は発生していませんが、職場内研修などで人権に関する内容を取り入れるなど、取り組む姿勢がみられます。園だよりやクラスだより、給食だよりなどを通して、保護者に保育園のことをわかりやすく伝える工夫をしています。園の掲示板を利用し、地域にもわかりやすく伝える工夫をしています。保育園のしおりを作成し、保育所入所時などに活用しています。安全・衛生管理、事故や災害時に対応できるマニュアルが整備されています。</p>